

労働保険の「電子申請」に関するお知らせ

労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご活用ください！

自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。

また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

○労働保険の電子申請手続は「e-Gov」(<https://shinsei.e-gov.go.jp/>)
から行うことができます。

○労働保険関係手続（一部手続を除く）は、GビズIDを利用して手続することが
できます。

○労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトへ！



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

電子申請手続
e-Gov



労働保険電子申請
特設サイト

